

令和8年1月21日

白河市教育委員会

1月定例会会議録

令和8年1月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年1月21日(水)
開 会 午後3時
閉 会 午後3時45分

場 所 白河市役所 全員協議会室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

議案第1号 白河市社会教育委員の委嘱について

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて

(専決第1号 白河市立大信図書館の臨時休館について)

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 沼田 鮎美
3番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員 4番委員 瀧澤 織絵

○ 出席説明員

教育次長	田崎 修二	教育総務課長	尾股 淳一
学校教育課長	上野 康生	図書館長	中沢 孝之
健康給食推進室長	大木 修一	生涯学習課長	松本 美紀
こども育成課長	鈴木 裕美	学校教育課主幹	鈴木 純子

○ 書記

教育総務課総務係長 鈴木 一寿 教育総務課主査 塩田 香織

○ 傍聴人 なし

【午後 3時 開会】

日程第1 開 会

○教育長

これより令和8年白河市教育委員会1月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○教育長

次に日程第2会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第4条の規定により、本日1日間といたします。

日程第3 書記の指名

○教育長

次に日程第3書記の指名を行います。書記には教育長において、鈴木教育総務課総務係長、塩田教育総務課主査を指名します。

日程第4 教育長報告

○教育長

次に日程第4教育長報告に入ります。

新しい年を迎え、本年も教育委員の皆様と力を合わせて教育充実のために取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いたします。

さて、1月8日より3学期がスタートしました。3学期は、まとめ・進路実現と新年度の準備の学期となり、特に中学3年生は高校入試を控えております。インフルエンザが校内で流行しないよう、基本的な感染予防を徹底するとともに、児童生徒が学年のまとめをしっかり行い、新たな目標を持って学校生活を送れるよう校長会議で話したところであります。

日程第5 議 事

○教育長

次に日程第5議事に入りますが、はじめに追加議案として、議案第2号「専決処分の承認を求めることについて」を提案し、議案といたします。

それでは議案第1号「白河市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習課長

白河市社会教育委員の委嘱について、社会教育法第 15 条及び白河市社会教育委員に関する条例により、以下の 10 名を委嘱するものです。10 名のうち再任は 9 名、新任 1 名となっております。

新任の委員については現在、薬局を営んでおり、以前は中島村で学校薬剤師を委嘱されておりました。学校薬剤師は、学校環境の維持管理への関わりが主となっておりますが、平成 21 年に学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則が新たに施行され、これまでの職務に加えて、健康相談や保健指導にも従事するよう求められました。これにより、学校薬剤師には教育にふさわしい人間性や教育に対し正しい理解を持つものなどの資質が求められるようになりました。

今回委嘱する新委員は、学校薬剤師を退任後、その経験を生かし、店舗の一角に相談コーナーを設け、お客様の健康相談や子育て相談をしております。地域住民に親しまれており、健康相談はもとより、常に住民の話し相手となっております。また、お子様が小学校在学時代に、PTA 役員を務めていた経歴もございます。

これらのことから、本市の社会教育事業に関しても、住民視点からの気づきやご意見をいただけるものと思っております。

委員の任期は令和 8 年 2 月 1 日から令和 10 年 1 月 31 日までの 2 年間となっております。なお、再任の委員のご紹介については省略させていただきます。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し質疑をお受けいたします。

○瀧澤委員

社会教育委員はどのようなことを審議するのでしょうか。また、会議はどのぐらいの頻度で開催されているのか教えてください。

○生涯学習課長

審議内容としましては、教育委員会で行っている社会教育の事業に加え、市長部局で行っている社会教育に関する事業などの審議をさせていただいております。

会議に参加する対象の課としましては、教育委員会では教育総務課、学校教育課、市立図書館となっております。市長部局は、生涯学習課、文化振興課、スポーツ振興課が参加しております。

また、会議は年に 4 回開催することとなっております。

○瀧澤委員

教育委員会定例会のような会議でしょうか。

○生涯学習課長

本委員会同様の会議形式で、3ヶ月ごとの行事報告、行事予定の詳細説明を主として開催しております。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案の通り可決されました。

次に、議案第2号「専決処分の承認を求めること」についてを議題とします。内容の説明を求めます。

○市立図書館長

議案第2号といたしまして、専決処分の承認を求めることについて、白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規定により、別紙の通り専決処分をいたしました。同規程第4条の規定により報告し、承認を求めるものであります。

専決第1号といたしまして、白河市立大信図書館の臨時休館について、白河市立図書館規則第6条2項の規定により、次の通り、図書館を臨時休館としました。

理由といたしましては、大信図書館内で発生した停電に伴う利用者の安全確保のため、対象施設は白河市立大信図書館、日時は1月11日曜日、午後3時から6時まで、翌1月12日曜日は終日であります。

詳細についてご説明いたします。1月11日の早朝から、施設において停電が発生いたしました。原因等が不明だったため、電気保安協会白河事業所へ連絡し、原因について究明したところ、施設内の施設変電設備までの高圧電流ケーブルの断線が判明いたしました。1月11日の午後3時までは開館していましたが、日も傾き暗くなる状況に加え、暖房機器が作動できないことによる寒さ、また業者からも翌日の復旧については難しいとの見解により、利用者の安全確保の面から、両日の臨時休館といたしました。

1月13日は、通常の大信図書館の休館日であったため、その日に緊急対応として復旧工事を行い、1月14日から通常通り開館いたしました。停電発生時において、緊急的な対応の必要性があったことから、臨時休館の対応としましたことの報告でございます。

○教育長

それではこれより質疑に入ります。ただいまの説明に対し質疑をお受けいたします。

○沼田委員

断線については、施設の老朽化が原因でしょうか。

○市立図書館長

現在、原因究明をしているところです。停電発生当初の段階では、ケーブルの経年劣化による破損ということで報告を受けています。

○沼田委員

中山義秀記念文学館でも、停電の影響はあったのでしょうか。

○市立図書館長

教育委員会への報告が必要な施設が大信図書館のため、議案に記載してないだけで、両館において休館いたしました。また施設内のケーブル破損が原因のため、両施設以外は停電の影響がなかったと報告をうけております。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第 2 号は原案通り承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案通り承認されました。

日程第 6 各課所報告

○教育長

次に日程第 6 各課所報告に入ります。それでは行事報告、行事予定について教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

○教育長

次に、「令和 7 年度白河市立小・中学校卒業証書授与式の対応について（修正版）」の報告をお願いします。

(学校教育課長 報告)

○教育長

次に、「令和8年度白河市立小・中学校の入学式について」の報告をお願いします。

(学校教育課長 報告)

○教育長

その他、各課所からございますか。

(健康給食推進室長より、学校給食における放射性物質測定業務について 報告)

○教育長

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関して、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

前回定例会でお話しました卒業式の対応及び新任の教育委員の参列について、こちらの希望に沿って再調整していただき、ありがとうございました。

1点質問がございます。健康給食推進室より報告のありました放射性物質の測定終了についてですが、高価な機器だと思いますが、終了後は、機器はどのように処理されていくのでしょうか。処分でしょうか、または別な場所で再利用されるのでしょうか。

○健康給食推進室長

廃棄を予定しております。費用については、現在積算をしているところでございます。再利用するということが難しいほど老朽化が進んでいる状況にありますので、そのような意味も含めて総合的に判断し、今回で終了させていただく形となっております。

○高橋委員

測定機器は、本体が鉛でできている重量物であると聞いておりました。廃棄の際に、鉛の買い取りができるのであれば、買い取り金額が市の収入として入ってくる可能性があるのではないかと思います。

○健康給食推進室長

貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○高橋委員

長い間ご苦勞様でした。ありがとうございました。

○沼田委員

こども育成課の報告で、2月13日に「保護者への対応方法について」の研修会が行われるということですが、どんなことを予想しての研修なのか内容を教えてください。

○こども育成課長

こちらは、夏に一度開催しました保育の質の向上のための研修会において、次にどんな内容の研修会を実施して欲しいかというアンケートの中で、保護者との対応に苦慮されている園が多いという意見があったことから、今回、このテーマで県へ依頼をさせていただきました。

○沼田委員

この支援アドバイザーは、どのような方が来られるのでしょうか。

○こども育成課長

福島県にはふくしま幼児教育研修センターがございまして、そちらの専門職職員とお聞きしております。教師もしくは幼児教育の資格をお持ちの方がいらっしゃると想定しておりますが、具体的な講師については、まだ決まっております。

○沼田委員

どんな内容で開催したのか、次回教えていただければと思います。

○瀧澤委員

学校教育課の報告で、大信小・中連携教育に係る事業が1月23日、2月13日、2月20日にありますが、1月23日が懇談会となっているのは、PTA本部役員へはすでに一度説明会を開催しているから懇談会という形になっているのでしょうか。

○学校教育課長

PTA本部役員の方には、校長先生から連携の概略について一度説明をいただいておりますが、今回は以前の内容をさらに補足する説明会という意味で捉えていただければと思います。

○瀧澤委員

小中連携について、簡単に分かりやすく説明していただいてもよろしいでしょうか。

○学校教育課長

大きな柱としては、小学校と中学校の連携によって義務教育9年間を通した学びを大事にしていこうというものでございます。

例えば、中学校教員が小学校に出向き、実際に小学生対象に授業を行うというものです。これは専門的な視点からの指導というメリットに加え、小学生も、中学校にはこんな先生がいて、こんな授業を行うという、いわゆる「中1ギャップの解消」及びスムーズな中学校進学に繋がる一助となりますので、可能であれば複数教科で実施したいと考えております。

他の例としましては、小学校の運動会に中学生が参加して一緒に活動することなどあります。中学生にとっては、小学生と活動することで、後輩への対応や面倒を見る良い経験となり、小学生にとっては、自分たちの面倒をよく見てくれるあんな中学生になりたいと思う契機の一つとなりますので、縦（異学年）の交流を、さらに充実させたいと考えております。

また、来年度は計画の段階となりますが、大信地域には聖ヶ岩をはじめとする豊かな自然がございます。大信小中学校区ならではの連携として、小学校から中学校までの9年間を通して、例えば総合的な学習の時間を使い、大信の自然、そうしたものの探索活動や調べ学習を行うことで、郷土愛を一層深めることができるのではないかとすることも考えの一つでございます。

来年度は、これからの展開について可能性を探る一年になると思います。

○瀧澤委員

ありがとうございます。説明会が終わりましたら、そこで出た意見等について、この場で教えていただきたいと思います。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各箇所の取り組みや課題などについて、ご意見ご質問等がありましたらこの場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会1月定例会を閉会いたします。

【午後3時45分 閉会】